



取手市制施行45周年

取手の昭和時代

—取手市誕生までの道のり—

会期 平成27年7月21日(火)から9月25日(金)まで
 時間 午前10時から午後5時まで(入館は4時30分まで)
 休館日 月曜日、ただし9月21日(月・敬老の日)は開館



昭和13年1月 相馬町繁栄勉強商店双六(取手市教育委員会所蔵)



昭和30年の藤代駅前道路舗装完工祝賀会(取手市役所所蔵)



昭和45年10月 取手市庁舎落成・市制施行記念誌(取手市教育委員会所蔵)

開催にあたって

昭和45年10月1日、取手市は県内17番目の市として誕生しました。よって本年は、市制施行45周年にあたります。今回38回目の企画展では、これを記念して、昭和戦前期から戦後の昭和45年頃に至るまでの、約半世紀にわたる取手の歩みを紹介します。

江戸時代から水戸街道の宿場として、また利根川水運により栄えた取手は、昭和に入ってから茨城県南の中心として発展してきました。しかし全国的・世界的な経済情勢の影響を受けるとともに、相次ぐ戦争と敗戦により、人びとの生活は穏やかとは言えない面も有していました。しかし戦後の復興期を経て、高度経済成長期になると、東京から40キロ圏の地の利を生かし、都市化の進展と人口の急増をむかえ、市制施行となったのです。

今回の企画展をご覧いただき、市制施行に至るまでの先人たちの足取りに思いをはせ、より良い郷土をつくるための手立てとしていただければ幸いです。

最後になりましたが、今回の企画展の開催にあたりご協力をたまわりました関係各位にたいしまして、深甚なる謝意を表して開催のあいさつとさせていただきます。

平成27年7月

取手市埋蔵文化財センター

オープニングセレモニー

日時：7月21日（火）、午前10時から、参加自由・予約不要
次第：市長あいさつ、テープカット、企画展展示説明

講演会

講師：青木俊也先生（松戸市立博物館学芸員）
演題：「団地生活の始まりとその後、現在」
日時：8月2日（日）、午後2時から3時30分まで

歴史講座

演題：「かくて電車大根を渡る -常磐線松戸・取手間の電化-」
講師：埋蔵文化財センター職員
日時：9月12日（土）、午後1時30分から3時まで

講演会・歴史講座とも会場は福祉交流センター多目的ホール（取手市役所敷地内）
定員180名、当日受付順

市制施行20周年、30周年記念映画上映会

日時：7月26日、8月23日、9月20・22・23日、午後2時から3時まで
会場は埋蔵文化財センター講座室、定員40人、当日受付順

展示説明

7月25日、8月8・9・22日、9月5・6・19日：午前11時と午後2時から
7月26日、8月2・23日、9月12・20・22・23日：午前11時から

例言

1. このパンフレットは、平成27年7月21日から9月25日まで開催される取手市埋蔵文化財センター市制施行45周年記念・第38回企画展「取手の昭和時代 -取手市誕生までの道のり-」にともない、発行されたものです。
2. この企画展の企画とパンフレットの執筆・編集は、当センター職員の飯島章が担当し、その他職員の協力を得ました。
3. この企画展の開催にあたり、次の方々からのご協力とご助言をいただきました（敬称略）。記して深謝の意を表します。

白井美登利、海老原三重子、北垣欽吾、坂口綱男、染野修、田中督人、田中亮、広瀬篤、細田清己、野口幸子、谷口昭進、世田谷文学館、松戸市立博物館

主な参考文献

『取手市史』通史編Ⅲ・近現代史料編Ⅱ・石造遺物編、『藤代町史』通史編・暮らし編、『藤代町合併50周年記念誌 ふじしろ』、『取手町郷土史資料集』第1集・第2集、『取手市郷土史資料写真集』、『茨城県史』近現代編、『茨城県市町村合併史』（昭和33年版、平成20年版）、『茨城県市町村総覧』、『雁耕三十年誌』（茨城県立取手第一高等学校）、『記念誌』（茨城県立取手第二高等学校）

1. 戦前期の取手

昭和2年（1927）4月、茨城県立取手農学校が開校しました。取手農学校の前身は、大正11年（1922）4月に開校した、取手町・相馬町・小文間村・井野村・寺原村・稲戸井村・高井村・六郷村の2町6か村組合立北総実修学校です。

次いで北総実修学校の県立移管運動が展開しますが、この過程で大正14年に女子部は分離され取手実科高等女学校となりました。そして男子部がまず、県立取手農学校となったのです。取手農学校は、昭和8年には取手園芸学校、昭和17年には取手農芸学校と改称され、戦後の昭和24年4月に県立取手第一高等学校となりました。一方取手実科高等女学校は、昭和15年に県立に移管され、茨城県立取手高等女学校となりました。そして昭和24年4月には、県立取手第二高等学校となりました。

中等学校の設立と共に、大正期から昭和初めの取手の人びとの悲願が、国道六号線の利根川架橋でした。大正7年5月、取手実業相互会会頭の染野壬之助^{ていのすけ}らは、取手・我孫子間利根川架橋の請願書を、力石雄一郎茨城県知事に提出しました。翌大正8年2月には、同様の町民の請願書が、貴族院議長・衆議院議長・陸軍大臣・内務大臣に提出されています。次いで大正10年3月にも、利根川架橋の請願書が貴族院・衆議院に提出されています。こうした住民の運動により、昭和3年9月に利根川架橋工事が起工し、昭和5年9月に大利根橋が竣工し、東京との道路交通の便が著しく向上しました。

中等教育の充実や大利根橋の開通の一方で、昭和2年には台湾銀行の不良債権問題から金融恐慌が起き、多くの銀行や会社が倒産しました。昭和4年10月には、アメリカのニューヨーク株式市場での株価の大暴落から世界大恐慌となり、日本経済も大きな打撃を受けました。大恐慌により疲弊した町村の立て直しのため、内務省や農林省は農山漁村経済更生運動を展開しましたが、その効果は限定的なものでした。



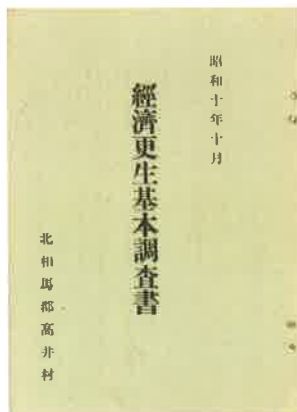
茨城県立取手農学校正門と軍事教練（取手市教育委員会所蔵）



茨城県立取手高等女学校校舎（取手市教育委員会所蔵）



昭和5年9月 竣工した大利根橋（取手市教育委員会所蔵）

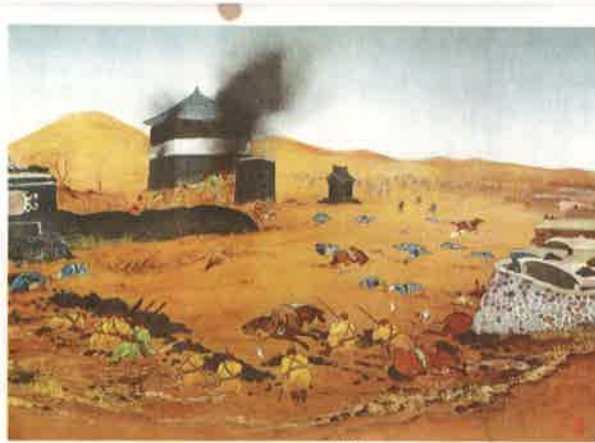


左：昭和10年10月 北相馬郡高井村経済更生基本調査書
右：北相馬郡高井村経済更生計画書（広瀬篤家文書）

2. 戦争への道

不況にあえぐ日本は、日清・日露戦争によって獲得した満州（中国の東北部の呼び名、現在の中国ではこの名称は使われていません）での利権を、さらに拡大しようとしてきました。日本本土の2倍以上の面積を有し、豊富な資源に恵まれた満州は、当時の日本には魅力的な場所でした。昭和6年（1931）9月には、満州事変がおこります。関東軍（南満州鉄道沿線と遼東半島の日本租借地の守備のために置かれた日本陸軍）は、日本政府の不拡大方針を無視してたちまち満州全域を制圧しました。また上海でも翌昭和7年1月、中国軍と戦闘に入り、欧米列強諸国の目を満州からそらしました（上海事変）。3月には、関東軍は清朝最後の皇帝溥儀を執政（元首）にすえ、満州国を独立させました（昭和9年3月に帝政移行）。国際連盟は、イギリスのリットン卿を団長とする調査団を派遣します。リットン調査団の報告は、日本の軍事行動を自衛とは認めませんでした。満州での日本の特殊事情を認め、自治的政府の樹立を提案するという好意的なものでした。しかし日本はこれを承服せず、翌昭和8年2月に国際連盟の総会でリットン報告書にもとづく勧告が可決されると、松岡洋右代表は議場から退場、3月には国際連盟を脱会します。

また国内でも、昭和7年5月15日に海軍の青年将校が犬養毅首相を暗殺（五・一五事件）し政党内閣が終わり、昭和11年2月26日には陸軍の青年将校が武装蜂起し斎藤実内大臣、高橋是清大蔵大臣らを殺害、国会議事堂や首相官邸、陸軍省一帯を占領する事件（二・二六事件）がおこり、軍部の政治への介入が増大しました。昭和12年7月には、北京郊外の盧溝橋で日中両軍が衝突し（真相はいまだに不明です）、ついに日中両国は全面戦争に突入しました。中国との戦争で、日米関係は悪化します。満州事変以前の状態に戻すことを主張するアメリカとの交渉は行き詰まり、昭和16年12月にはアメリカ・イギリスをはじめ連合諸国と開戦、やがて日本は敗戦への道をひた走ることになります。



左：日の出 昭和9年4月号付録 満州事変大画譜（個人蔵）、右：日の出 昭和8年3月号付録 川島浪速、山中峯太郎、中野江漢共著 満州国1周年記念 満洲建国大秘史（個人蔵）、国民には満州事変や続く満州国建国は、冒険大活劇のごとく伝えられました。

日中戦争1周年記念絵はがきタワウ（個人蔵）



左：昭和15年8月 山中峯太郎著 ノモンハン戦秘史 鉄か肉か（個人蔵） 昭和14年5月から9月にかけて、満州国とモンゴル人民共和国の国境紛争から、日本軍とソ連軍が武力衝突したノモンハン事件がおきました。近年の研究では、ソ連側にも多大の損失が出た事実が判明していますが、戦争の実態は当時の国民には知らされませんでした。中：日本海軍航空隊の奇襲攻撃を受け炎上するハワイのアメリカ軍ホイラー飛行場（個人蔵）、右：昭和17年12月朝日新聞社刊 大東亜戦史 マレー作戦（個人蔵）

3. 戦時下の暮らし

日中戦争のはじまりと激化は、国民の生活にも影響をおよぼしてきました。働き盛りの男子は次つぎに出征し、「祝出征」ののぼりをたてて町や村の人びとが総出で見送る出征風景が、取手でも日常的に見られました。人びとは出征する兵士の無事と戦勝を祈り、戦時体制に組み込まれてゆきました。

昭和12年（1937）9月から国民精神総動員運動が展開され、消費節約・貯蓄奨励・勤労奉仕・生活改善などが行われました。おかずは梅干一つの日の丸弁当が奨励され、「パーマメントはやめましょう」・「ぜいたくは敵だ」といったスローガンが叫ばれました。

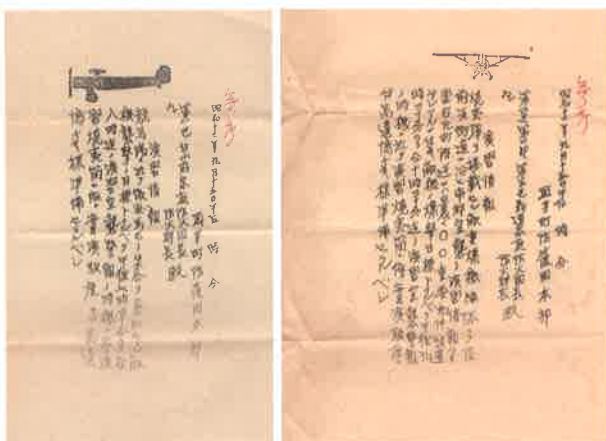
昭和13年4月には国家総動員法が公布され、政府は経済面をはじめ国民生活のすべての部門を戦時動員の名のもとに統制できる権限を有しました。重要な物資はすべて軍事最優先に振り向けられ、食料や衣料も配給制となり、国民は耐乏生活を送ることになります。

昭和14年8月、利根川で釣りをしていた父子（あるいは祖父と孫）がおぼれて、行方不明になりました。この時、川に飛び込み川底から子どもの水死体を引き上げた人がいました。この人物が、戦後「墮落論」や「桜の森の満開の下」などを発表して流行作家となり、人びとの心をとらえた坂口安吾でした。安吾は、昭和14年5月から翌15年1月までの約8か月を取手で過ごしました。

さて第一次世界大戦中からの航空機の発達は、国内への航空機による攻撃への対処を必然化しました。昭和8年8月には、東京・千葉・埼玉・茨城・神奈川の1府4県で第1回関東防空演習が実施されました。昭和12年4月には防空法が公布され、空襲に対する備えがいよいよ本格化します。昭和19年8月にグアム島が陥落すると、日本はグアム島の基地を飛び立ったアメリカ軍のB29重爆撃機の空襲を受けることになります。



昭和13年7月撮影の取手駅前での出征光景（細田清己氏所蔵）



昭和12年9月15日 取手町防護団本部発の防空演習情報（個人蔵）
左側の演習情報では、取手競馬場（現取手競輪場）に集結した軍馬が攻撃目標となっています。また右側の演習情報では、東京を目指して陸前浜街道（国道6号線）沿いに南下する敵爆撃機が、取手を焼夷弾爆撃の目標にしています。



昭和14年9月19日刊 取手たより（取手市教育委員会蔵）
坂口安吾の名前は出てきませんが、利根川の川底から子どもの水死体を引き上げた記事が、掲載されています。

4. 戦後の復興と町村合併

幸い空襲の戦禍は受けなかった取手でも、人びとの生活は戦後の混乱にさらされました。

東京と取手を結ぶ常磐線は、列車本数の減少に利用者の増加が加わり、朝夕のラッシュ時は当然のこととして、日中でも大混雑となりました。あまりの混雑に耐えかねた取手町の有志により、昭和21年（1946）1月に松戸・取手間の電化を求める期成同盟が結成され、翌22年1月には取手通勤通学会が結成されました。同年7月には、常磐線沿線の他市町村の利用者と共に常磐線通勤通学会連盟が結成され、電化推進の署名運動や運輸省・GHQ（連合国軍最高司令官総司令部）への陳情を展開しました。

この運動により、昭和23年8月には松戸・取手間の電化が認められ、9月には取手町で起工式が盛大に開催されました。翌24年5月には電化工事は完成し、6月から上野・取手間の電車運転が開始され、取手以南の常磐線の輸送力は、格段に向上しました。

また昭和22年4月には地方自治法が公布され、市町村には戦前と比べて大幅な自治が認められましたが、財政負担も増大しました。そこで昭和28年9月には町村合併促進法が公布され、財政負担に耐えられる規模の自治体を作るために、全国的に町村合併が進められました。

現取手市域では昭和30年2月、取手町・小文間村・寺原村・稲戸井村・高井村（同地地区は守谷町と合併）が合併して取手町が、相馬町・山王村・高須村・六郷村・久賀村（東栗山・城中・足高地区は伊奈村と合併）が合併して藤代町が誕生しました。さらに昭和33年頃には、取手町・藤代町・守谷町・伊奈村が合併する第二次町村合併に向けた動きや、昭和41年から42年頃にかけては、取手町・藤代町・守谷町・利根町の4町が合併して新市を建設しようとする動きがありましたが、いずれも実現には至りませんでした。



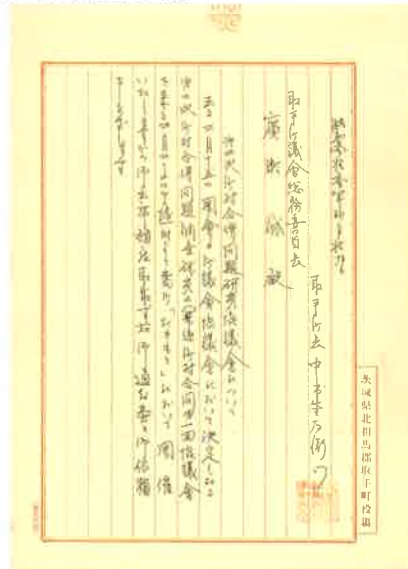
松戸・取手間電化開業時に使用した日の丸の小旗（取手市教育委員会所蔵）



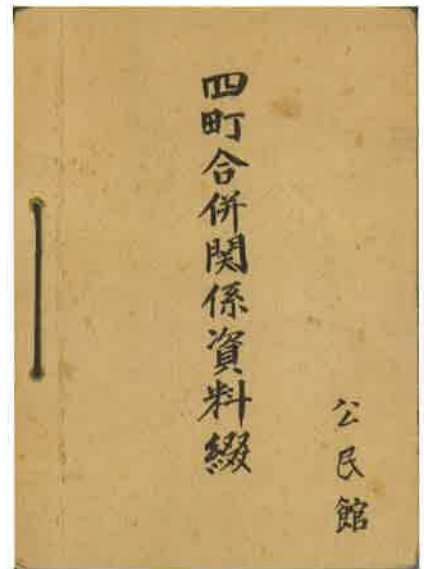
昭和29年1月 町村合併推進のチラシ（広瀬篤家文書）



昭和32年 取手町建設基礎調査書（広瀬篤家文書）



昭和33年2月29日 第二次町村合併問題研究協議会開催通知（広瀬篤家文書）



昭和41年から42年 四町合併関係資料綴（取手市教育委員会所蔵）

5. 都市化の進展と市制施行

戦後の混乱もおさまり、昭和20年代の終わりから30年代に入ると、日本は高度経済成長の時代をむかえます。昭和30年(1955)の町村合併後の取手町や藤代町では、新しい町づくりを積極的に進めていきました。昭和36年6月の常磐線の取手・勝田間の電化や、昭和38年4月の国道新6号線の開通により、東京から40km圏の取手には、東京都内や近県、さらには県内からの転入者が増えました。

昭和43年3月には、日本住宅公団による井野団地の建設が始まります。井野団地は、日本住宅公団(現都市再生機構、略称UR)が建設した県内最初の大型賃貸住宅でした。翌44年7月から入居が始まり、また民間業者による住宅の建設も急速に進み、昭和43年には取手町の人口は3万人を超え、以後も増加傾向は続きました。

昭和45年3月、市制施行特例法が2年間の時限立法として公布施行され、地方自治法の定める市制施行の要件が緩和されました。特に人口については、これまでの地方自治法では5万人以上が市制施行の要件でしたが、これが3万人以上となりました。取手町では、市制施行特例法が出されると、すぐさま10月をめどに市制施行を目指しました。

6月には市内常住人口の調査が行われ、7月には市内各所で市制施行に関する町民懇談会が開催されました。7月の臨時町議会では、取手町を取手市とする特別議案が満場一致で可決され、茨城県知事への申請が出されました。この申請は9月の県議会で可決され、続く官報告示により、10月1日には待望の市制施行となりました。

また市制施行に先立つ昭和44年8月には、新庁舎建設計画が決定され、現在の寺田5139番地での新庁舎建設が始まりました。当初は取手町の新庁舎として計画されたものでしたが、市制施行により取手市新庁舎となりました。



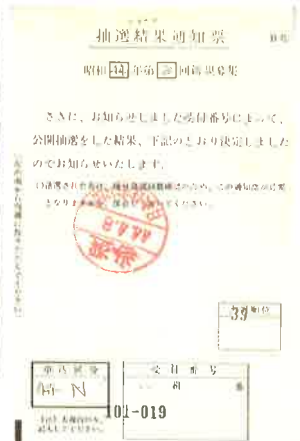
建設中の井野団地
(取手市教育委員会所蔵)



日本住宅公団「取手井野団地」
—朝日新聞社「東風」より複製—

- 住 所—茨城県北相馬郡取手町大字台宿(郵便番号302)
- 最寄り駅—常磐線取手下車、徒歩13分、またはバス5分。
- 総戸数—2173戸(144年8月完成予定)

日本住宅公団作成の取手井野団地航空写真の絵はがき
(取手市教育委員会所蔵)



昭和44年4月8日 井野団地入居
申込当選通知(取手市教育委員会所蔵)



昭和45年 市制施行協議資料
(取手市教育委員会所蔵)



昭和48年 取手市勢要覧(取手市教育委員会所蔵)



昭和48年 藤代町政要覧(取手市教育委員会所蔵)



昭和3年9月 利根川架橋起工式の記念品の扇子(取手市教育委員会所蔵)
絵と文字は、河童の絵で有名な小川芋銭の筆になります。



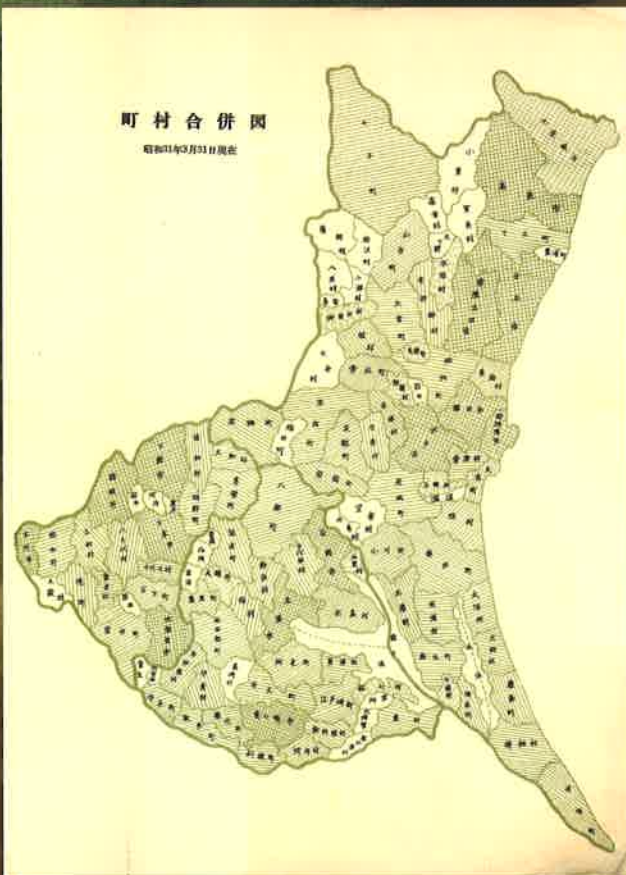
茨城県立取手農学校開校祝賀記念の鉄瓶
(取手市教育委員会所蔵)



召集従軍看護婦への赤十字旗寄世書き(取手市教育委員会所蔵)



従軍看護婦が使用した衛生嚢と野戦看護帽(取手市教育委員会所蔵)
衛生嚢は頑丈な革製で、医薬品や包帯を入れました。戦地では白が目立つため、看護帽はカーキ色でした。



昭和31年3月31日現在 茨城県町村合併図(取手市教育委員会所蔵)



藤代町役場の看板(取手市教育委員会所蔵)

取手市埋蔵文化財センター市制施行45周年記念・第38回企画展

取手の昭和時代 -取手市誕生までの道のり-

平成27年7月21日～9月25日

編集/発行 取手市埋蔵文化財センター 制作/印刷 (有)石山宣伝研究所